

## 社会福祉法人 共生会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 7 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日まで
2. 内容

目標 1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを活用して職員に説明し、制度の周知を図る。

<対策>

- 制度に関するパンフレットの配布・説明
- 研修・職員会議等での職員への周知

目標 2：年次有給休暇の取得を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況の把握
- 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定

目標 3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 相談窓口の設置について職員に周知

目標 4：生理休暇・子の看護のための休暇・介護休暇等を取得しやすい環境づくりをする。

<対策>

- 親睦会・部署別の懇親会等を開催する等、相談しやすい人間関係づくり
- 規則・制度について職員に説明